

農地を

貸したい方、借りたい方を募集!!

なら担い手・農地サポートセンターでは、農地を借りたい方、貸したい方を募集しています。

- ・「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」
- ・「農地を相続したけど農業をしないので、誰かに貸したい。」

または、

- ・「経営する農地を拡大したいので農地を借りたい。」
- ・「新規に農業を始めるので農地を借りたい。」

など、お考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。

なら担い手・農地サポートセンターでは、農地の出し手（貸したい方）から農地を借り受け、受け手（借りたい方）へマッチングします。

高齢なので誰かに畑
を作ってほしいな。



募集期間

出し手（貸したい方）：随時受付

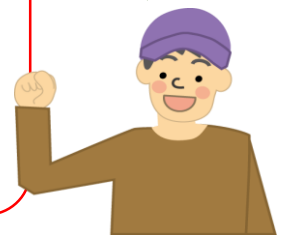
受け手（借りたい方）：随時受付し、年5回公表します。

対象農地：農業振興地域内の農地

※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。

※受け手の氏名・希望地区等をインターネットで公表します。公表は、7月、9月、11月、1月、4月の5回行います。

農地を借りて
規模拡大したい



●農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ●

①農地の借受希望申込み、
農地の貸付希望申込み



農地の受け手



農地の出し手

② 交渉・マッチング



出し手から農地を
センターが借り受け

受け手に農地を
センターから貸し付け

賃借契約 なら担い手・農地サポートセンター
(農地中間管理機構)

③ 農地の貸借



農地の受け手

【お問合せ先】

公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター
(農地中間管理機構)

〒634-0065 奈良県橿原市畝傍町53番地

☎0744-21-5020 fax 0744-29-8125

HP: <http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>

なら担い手・農地サポートセンターは法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関ですので、安心してご利用ください。